

養育医療変更届

西都市母子保健法施行細則第6条の規定により、関係書類を添えて上記のとおり養育医療の変更を届け出ます。

変更項目のいずれかを○で囲んでください。

- (1) 未熟児の住所の変更、死亡その他の理由により養育医療を受けられなくなったとき又は受ける必要がなくなったとき。
- (2) 養育医療券の有効期間内に次に掲げる変更があったとき。
 - ア 養育医療券に記載された被保険者証等の記号及び番号又は保険者等の名称の変更
 - イ 世帯員の市町村民税額、世帯階層区分、扶養義務者又は世帯構成の変更

アの場合 新しい保険証の保険者及び記号番号（ ）

イの場合 具体的に下に記入してください。

（ ）

届 出 者	上記のとおり届け出ます。
	年 月 日
	住所（自宅）
	氏名 続柄（ ）
	電話番号